

別表1 (点数基準表)

1. 単車、セミトレーラ及びフルトレーラのうち特例車種以外のもの

(1) 総重量 (t)

諸元				点数				
道路	最遠軸距 (m)	車長 (m)	車種	3点	5点	15点	30点	
高速自動車国道・ 一般有料道路等 (指定道路内)	～5.5 未満	問わず	単車	20 超～22	22 超～30	30 超～40 未満	40～	
			2軸牽引車	20 超～22	22 超～37	37 超～40 未満	40～	
			3軸牽引車	20 超～22	22 超～40 未満	-	40～	
	5.5～7 未満	～9 未満	単車	20 超～22	22 超～30	30 超～40 未満	40～	
			2軸牽引車	20 超～22	22 超～37	37 超～40 未満	40～	
			3軸牽引車	20 超～22	22 超～40 未満	-	40～	
	5.5～7 未満	9～	単車	22 超～24.2	24.2 超～30	30 超～44 未満	44～	
			2軸牽引車	22 超～24.2	24.2 超～37	37 超～44 未満	44～	
			3軸牽引車	22 超～24.2	24.2 超～42	42 超～44 未満	44～	
	7～	～9 未満	単車	20 超～22	22 超～30	30 超～40 未満	40～	
			2軸牽引車	20 超～22	22 超～37	37 超～40 未満	40～	
			3軸牽引車	20 超～22	22 超～40 未満	-	40～	
	7～	9～11 未満	単車	22 超～24.2	24.2 超～30	30 超～44 未満	44～	
			2軸牽引車	22 超～24.2	24.2 超～37	37 超～44 未満	44～	
			3軸牽引車	22 超～24.2	24.2 超～42	42 超～44 未満	44～	
	7～	11～	単車	25 超～27.5	27.5 超～30	30 超～50 未満	50～	
			2軸牽引車	25 超～27.5	27.5 超～37	37 超～50 未満	50～	
			3軸牽引車	25 超～27.5	27.5 超～42	42 超～50 未満	50～	
	一般有料道路等 (指定道路外)	-	-	単車	20 超～22	22 超～30	30 超～40 未満	40～
				2軸牽引車	20 超～22	22 超～37	37 超～40 未満	40～
				3軸牽引車	20 超～22	22 超～40 未満	-	40～

表中の「高速自動車国道」は、三会社が管理する道路をいい、「一般有料道路等」は、当社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社が管理する道路、並びに三会社が管理する一般有料道路のうち三会社がコーポレートカードを利用可能な道路として指定するものをいいます。

(2) 軸重 (t)

諸元	点数			
道路	3点	5点	15点	30点
全て	10 超～15	-	15 超～	-

(3) 高さ (m)

諸元	点数			
道路	3点	5点	15点	30点
指定道路内	4.1 超～4.2	4.2 超～4.5	4.5 超～	-
指定道路外	3.8 超～3.9	3.9 超～4.3	4.3 超～	-

(4) 幅 (m)

諸元	点数			
道路	3点	5点	15点	30点
全て	2.5 超～2.6	2.6 超～3.25	3.25 超～	-

## (5) 長さ (m)

諸元			点数			
道路	はみ出し	車種	3点	5点	15点	30点
-	-	単車	12超～13	13超～	-	-
高速自動車国道	あり	セミトレーラ	12超～13	13超～	-	-
		フルトレーラ	12超～13	13超～	-	-
	なし	セミトレーラ	16.5超～17.5	17.5超～	-	-
		フルトレーラ	18超～19	19超～	-	-
一般有料道路等	-	-	12超～13	13超～	-	-

表中の「高速自動車国道」は、三会社が管理する道路をいい、「一般有料道路等」は、当社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社が管理する道路、並びに三会社が管理する一般有料道路のうち三会社がコーポレートカードを利用可能な道路として指定するものをいいます。

## 2. セミトレーラ及びフルトレーラ (特例車種)

※特例車種とは、車両制限令第3条第2項に定めるセミトレーラ連結車及びフルトレーラ連結車が該当します。

## (1) 総重量 (t)

諸元			点数				
道路	最遠軸距 (m)		車種	3点	5点	15点	30点
	以上	未満					
高速自動車国道	～	8	2軸牽引車	特例車種以外と同様			
			3軸牽引車				
	8	9	2軸牽引車	25超～27.5	27.5超～37	37超～50未満	50～
			3軸牽引車	25超～27.5	27.5超～42	42超～50未満	50～
	9	10	2軸牽引車	26超～28.6	28.6超～37	37超～52未満	52～
			3軸牽引車	26超～28.6	28.6超～42	42超～52未満	52～
	10	11	2軸牽引車	27超～29.7	29.7超～37	37超～54未満	54～
			3軸牽引車	27超～29.7	29.7超～42	42超～54未満	54～
	11	12	2軸牽引車	29超～31.9	31.9超～37	37超～58未満	58～
			3軸牽引車	29超～31.9	31.9超～42	42超～58未満	58～
	12	13	2軸牽引車	30超～33	33超～37	37超～60未満	60～
			3軸牽引車	30超～33	33超～42	42超～60未満	60～
	13	14	2軸牽引車	32超～35.2	35.2超～37	37超～64未満	64～
			3軸牽引車	32超～35.2	35.2超～42	42超～64未満	64～
	14	15	2軸牽引車	33超～36.3	36.3超～37	37超～66未満	66～
			3軸牽引車	33超～36.3	36.3超～42	42超～66未満	66～
	15	15.5	2軸牽引車	35超～37	-	37超～70未満	70～
			3軸牽引車	35超～38.5	38.5超～42	42超～70未満	70～
15.5	～	2軸牽引車	36超～37	-	37超～72未満	72～	
		3軸牽引車	36超～39.6	39.6超～42	42超～72未満	72～	

諸元			点数				
道路	最遠軸距 (m)		車種	3点	5点	15点	30点
	以上	未満					
一般有料道路等 (指定道路内)	～	8	2軸牽引車	特例車種以外と同様			
			3軸牽引車				
	8	9	2軸牽引車	25超～27.5	27.5超～37	37超～50未満	50～
			3軸牽引車	25超～27.5	27.5超～42	42超～50未満	50～
	9	10	2軸牽引車	26超～28.6	28.6超～37	37超～52未満	52～
			3軸牽引車	26超～28.6	28.6超～42	42超～52未満	52～
	10	～	2軸牽引車	27超～29.7	29.7超～37	37超～54未満	54～
			3軸牽引車	27超～29.7	29.7超～42	42超～54未満	54～
一般有料道路等 (指定道路外)	～	8	2軸牽引車	特例車種以外と同様			
			3軸牽引車				
	8	9	2軸牽引車	24超～26.4	26.4超～37	37超～48未満	48～
			3軸牽引車	24超～26.4	26.4超～42	42超～48未満	48～
	9	10	2軸牽引車	25.5超～28.05	28.05超～37	37超～51未満	51～
			3軸牽引車	25.5超～28.05	28.05超～42	42超～51未満	51～
	10	～	2軸牽引車	27超～29.7	29.7超～37	37超～54未満	54～
			3軸牽引車	27超～29.7	29.7超～42	42超～54未満	54～

表中の「高速自動車国道」は、三会社が管理する道路をいい、「一般有料道路等」は、当社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社が管理する道路、並びに三会社が管理する一般有料道路のうち三会社がコーポレートカードを利用可能な道路として指定するものをいいます。

(2) 軸重 (t)

諸元	点数			
道路	3点	5点	15点	30点
全て	10超～15	-	15超～	-

(3) 高さ (m)

諸元	点数			
道路	3点	5点	15点	30点
指定道路内	4.1超～4.2	4.2超～4.5	4.5超～	-
指定道路外	3.8超～3.9	3.9超～4.3	4.3超～	-

(4) 幅 (m)

諸元	点数			
道路	3点	5点	15点	30点
全て	2.5超～2.6	2.6超～3.25	3.25超～	-

(5) 長さ (m)

諸元			点数			
道路	はみ出し	車種	3点	5点	15点	30点
高速自動車国道	あり	セミトレーラ	12超～13	13超～	-	-
		フルトレーラ	12超～13	13超～	-	-
	なし	セミトレーラ	16.5超～17.5	17.5超～	-	-
		フルトレーラ	18超～19	19超～	-	-
一般有料道路等	-	-	12超～13	13超～	-	-

表中の「高速自動車国道」は、三会社が管理する道路をいい、「一般有料道路等」は、当社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社が管理する道路、並びに三会社が管理する一般有料道路のうち三会社がコーポレートカードを利用可能な道路として指定するものをいいます。